

病理診断を受けられた患者さんの
病理検体を免疫染色・特殊染色における精度管理に利用することについて
お知らせ

九州医療センターでは、九州医療センター倫理審査委員会 の審査を受け、病院長承認のもと、下記の精度管理を実施しております。

当該病理検体が用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には対象としないので、下記の[相談窓口]までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。なお、定期的に精度管理を行う必要があるため、すでに検体を利用している場合がございますので、ご了承ください。

課題名	病理診断上の免疫染色・特殊染色における精度管理目的のための手術検体等の利用 （免疫染色・特殊染色における精度管理を行うことにより、これらの染色が正しく行われているか評価し、病理診断の質を保證することができます。）
責任者	九州医療センター 病理診断科 検査技師主任 小嶋 健太 九州医療センター 病理診断科 検査技師 本川 拓誠
背景	病気の診断や治療方法の決定などを行う際は実際に患者さんの組織を採取・切除し、顕微鏡を用いて検査しなければなりません。これを病理診断といいます。腫瘍などの形を見て診断を行います。形だけでは診断が困難な場合があります。腫瘍などの性質を調べるためには免疫染色や特殊染色を行う必要があります。免疫染色や特殊染色は診断に与える影響はとて大きい一方で、正しく染色されているか評価するためには、患者さんから切除された手術材料などの検体を一部使用する必要があります。
目的	免疫染色や特殊染色が正しく染色されているか評価するため
実施期間	【期間】倫理審査委員会承認後から、診断のついた過去の病理検体を年間 20 検体程を予定しており、免疫染色や特殊染色を評価できる診断名のついた手術材料などを使用します。毎年、定期に実施します。
方法	<p>【対象となる方】 当院で手術された患者さんで、病理診断後に染色の評価が可能な所見(腫瘍や感染症など)の得られた検体を対象とします。</p> <p>【方法】 診断に関与しない部位から正常組織や腫瘍組織など一部を切り取り、通常、病理診断を行うスライドガラス上に同時に載せ染色を行うことにより、正しく染色ができていないか確認します。定期的実施することで、より正確な病理診断の質を保證することができます。</p> <p>【利用する試料】 病理診断後の検体を用いて、診断に関与しない部位から正常組織や腫瘍組</p>

	<p>織など一部(数 cm 角程度)を使用させていただきます。 過去の病理検体を使用するため、追加切除等はありません。</p> <p>【利用する診療情報】 診療情報は利用しません。</p> <p>●試料・情報の管理責任者 九州医療センター 病理診断科 (職名) 検査技師主任 (氏名) 小嶋 健太 九州医療センター 病理診断科 (職名) 検査技師 (氏名) 本川 拓誠</p>
<p>個人情報の取扱い</p>	<p>個人情報は病理診断システム内に保管されています。 病理診断科は、勤務時間外は施錠されており、またシステムには登録されたユーザーのみアクセスできるようになっています。 精度管理のために、残組織を一部使用された患者さんの個人情報は外部に漏れることはありません。</p>
<p>相談窓口</p>	<p>九州医療センター 病理診断科 (職名：検査技師主任) 小嶋 健太 九州医療センター 病理診断科 (職名：検査技師) 本川 拓誠 〒810-8563 福岡県福岡市中央区地行浜 1-8-1 電話番号 092-852-0700</p>